

議員一般質問目次

令和7年第7回定例会

No.	氏名	通 告 事 項	頁
1	隅田翔	1 クマ対策について 2 デジタル化の推進について 3 ふるさと住民登録制度の活用について	1 2 3
2	木村公也	1 町道等の一斉点検の実施を	4~5
3	宮坂千尋	1 シニアカーを含む移動支援策の強化について 2 学校給食費の口座振替導入に関する進捗状況について	6 7
4	鈴木良徳	1 町内道路の交通安全対策について 2 海岸道路沿いの環境美化について	8 8~9
5	阿部薰	1 石浜港湾埋立地の利活用は 2 総合運動場内の管理と利用マナーは	10 11
6	高野晃	1 住民の不安に寄り添う原発行政を 2 部活動地域移行（地域展開）の方向性は	12 13
7	佐藤誠一	1 スポーツ振興のさらなる充実を 2 観光戦略の今後はどのように	14 14
8	宮元潔	1 行政区の財政支援と活動の強化策 2 安心して子育てできる仕組みづくり 3 若者世代の定住促進について	15~16 17~18 18~19
9	阿部律子	1 個別避難計画と防災訓練の検証は 2 学校給食費の無償化は全員対象に 3 どうなる健康保険証	20 21 22~23

【質問者9人・質問事項20件】

質問者 隅田 翔

質問事項	質問の要旨
1 クマ対策について	<p>日本全国でクマの生息域が拡大しており、出没や人的被害が増加しています。今年度は宮城県内でのツキノワグマの目撃件数も過去最多となり、住宅街でも目撃されています。隣の石巻市でも目撃件数が昨年よりも大幅に増加しています。本町では現時点では出没は確認されていませんが、不安を抱く町民も少なくありません。現状の認識や今後の対策等も含めて伺います。</p> <p>(1) 今年度の近隣市町を含めたクマの目撃情報や出没ルートなどをどのように把握し、備えをしているのか伺います。</p> <p>(2) 9月1日に施行された改正鳥獣保護管理法では、人の生活圏にクマやイノシシなどの危険な野生動物が出没した場合に、市町村長の判断によって猟銃を用いた駆除を可能にする「緊急銃猟」が認められています。本町での緊急銃猟対応マニュアルの作成状況について伺います。</p> <p>(3) 子供の通学時や地域住民の散歩などで遭遇することも考えられます。遭遇防止策や万が一遭遇した時の対処について伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、教育長、担当課長)</p>

質問者 隅田 翔

質問事項	質問の要旨
2 デジタル化の推進について	<p>人口減少社会におけるデジタル化の推進は、労働力不足の補完や生活インフラの維持、地域の活性化などに貢献します。デジタル庁では各自治体のDX推進状況を公開しています。本町でも既に取り組んでいる項目はありますが、まだまだ推進するべき項目が多いと考えます。</p> <p>(1) 現在の本町の取組状況をどのように認識し、次年度以降で取り組んでいくのか伺います。</p> <p>(2) 自治体によるAI活用が活発に進められており、業務効率や住民サービス向上に大きな効果をもたらしています。活用方法としてはチャットボットなどの問合せ対応、文章作成・管理、データ分析、業務自動化など多岐に渡ります。</p> <p>本町での導入について見解を伺います。</p> <p>(3) 図書館での図書貸出については、「よく使う32手続きのオンライン申請利用状況」にも含まれている項目です。3月定例会でも自動検索システムの導入について取り上げましたが、次年度以降に向けた取組状況について伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 隅田 翔

質問事項	質問の要旨
3 ふるさと住民登録制度の活用について	<p>国は、「地方創生2.0」実現に向けた取り組みとして関係人口に着目し、居住地以外の地域に継続的に関わる方を登録できる「ふるさと住民制度」の創設に向けた検討が進められています。ふるさと住民は居住地以外の自治体にアプリ等で登録することにより、自治体から登録証を発行してもらい、地域の情報提供や行政サービスを受けられる仕組みです。</p> <p>本町で実施した場合の対象としては、震災からの復興でつながりのある方や観光客、二地域居住者、ボランティア希望者など多様な方が想定されます。</p> <p>そこで制度の検討や取組について伺います。</p> <p>(1) 総務省は早ければ来年末から「ふるさと住民制度」を始めますが、本町で導入の検討をしているのか伺います。</p> <p>(2) 制度活用により関係人口が増加することで、登録者との関係性がさらに深まり、ふるさと納税の利用や将来の移住や定住といった可能性も高まると考えますが、実施検討についての見解を伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 木村公也

質問事項	質問の要旨
1 町道等の一斉点検の実施を	<p>東日本大震災後に整備された道路については、盛土や切土をした造成地に整備されました。整備されてから10数年が経過し、道路の陥没や路面のひび割れ、側溝の蓋などの破損が多くあり、通行車両や歩行している高齢者が気を付けなければならぬ状況が見受けられます。</p> <p>また、旭が丘地区、浦宿地区、内山地区や宮ヶ崎地区の一部は、新たな水道管の布設など道路を掘削した地区があり、どうしても道路面に段差が生じてしまいます。</p> <p>これらの道路も整備されてから数十年が経過していることから、町道全体の点検が必要であると考えますが、次の点について町の見解を伺います。</p> <p>(1)これまで建設課や上下水道課では、日常のパトロールを実施しているほか、道路等の維持管理を業者に委託していますが、道路維持管理委託業務内で具体的に修繕した場所はあるのか、また路面陥没の影響により下水道のマンホール及び上水道管の仕切弁や消火栓が道路面より隆起、または陥没するなどしたときはその修繕の担当課は建設課なのか上下水</p>

質問者 木村公也

質問者 宮坂千尋

質問事項	質問の要旨
1 シニアカーを含む移動支援策の強化について	<p>近年、高齢者の移動手段としてシニアカーの利用が広がりを見せてています。町内でも、運転免許証を自主返納した方やこれから自主返納を予定する方から、「シニアカーに興味があるが、実際に乗ったことがなく不安だ」「どこで試乗ができるのか分からぬ」「購入手続きや制度の情報が複雑」といった声が寄せられています。そこで以下について伺います。</p> <p>(1) シニアカーに興味を持つ町民が安全に体験できるよう、総合体育館などの町民が訪れやすい場所に、試乗・乗車体験ができる環境を整える考えは。</p> <p>(2) シニアカー購入を検討する高齢者に対し、機種選定や必要な手続き、利用できる制度や補助の案内など、町が相談支援体制を整備することについて、町の見解を伺います。</p> <p>(3) 他自治体では、シニアカー購入に対して助成制度を設けている例もあります。高齢者の移動支援・外出促進の観点から、本町でも補助金制度を検討しては。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 宮坂千尋

質問事項	質問の要旨
2 学校給食費の口座振替導入に関する進捗状況について	<p>昨年、学校給食費の徴収方法について、現在の現金回収方法のリスクや教職員の負担を指摘し、口座振替への移行を提案しました。その際、滞納のない状況を維持しつつ、教職員の負担軽減と保護者の利便性向上のため口座振替導入を前向きに検討するという答弁をいただいています。</p> <p>しかし、あれから一年以上が経過しても、具体的な導入方針やスケジュールが示されていません。そこで、検討状況と今後の見通しについて伺います。</p> <p>(1) 具体的にどのような検討が行われたのか伺います。</p> <p>(2) 現金回収方式によって、教職員が毎月どれほどどの時間を現金管理に費やしているのか、町として把握しているのか伺います。</p> <p>(3) 口座振替の導入について、町として実施するかしないかの判断をいつまでに示すのか、具体的な時期を伺います。</p> <p>(質問の相手：教育長、担当課長)</p>

質問者 鈴木 良徳

質問事項	質問の要旨
1 町内道路の交通安全対策について	<p>(1) 駅前からしおかぜ保育所に向かう途中の交差点で、事故が頻繁に起こっていると思います。</p> <p>先月も朝の子供たちの通学時間帯に事故が発生しており、一步間違えば登校中の子供たちの列に突入していたかもしれません。</p> <p>事故が多い交差点との認識はしていますか。</p> <p>(2) 大原住宅方面から来る車は、清水地区方面から来る車が視認しにくい構造の交差点になっています。</p> <p>カーブミラーの設置やカラー舗装等の安全対策を検討してはいかがですか。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>
2 海岸道路沿いの環境美化について	<p>以前にも何度か質問していましたが、海岸の道路沿いの緑地帯について伺います。</p> <p>緑地帯が雑草に覆われており、観光客等を迎えるスポットにしては、非常に残念な状況になっています。みなと祭り前に、町内団体の寄付により花を植えることができており、10月にも第2回目として、すばらしい女川を考える会や女川高等学園の生徒さんや商工会女性部、一般町民の</p>

質問者 鈴木 良徳

質問事項	質問の要旨
	皆さん、約70名で花を植えました。
	(1) 今回、花を植えた場所以外のファミリーマートさんから角浜に曲がる丁字路までの緑地帯について、来年、町政施行100周年を迎えることから、色々なイベントが実施されることで来町する方々も増えると思われますので、何か町として検討されていますか。
	(2) 県道等の雑草の処理に関しては、県の道路管理で一度は実施されていますが、それ以外のタイミングで雑草が伸びている場合、海岸広場の指定管理者に指定管理区域内の除草に合わせて一緒に刈ってもらえるようにお願いすることはできないでしょうか。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質問者 阿部 薫

質問事項	質問の要旨
1 石浜港湾埋立地の利活用は	<p>去る11月17日の臨時議会において、令和7年度の女川港石浜地区埋立工事の行政報告がありました。昨年までは復興事業や出島大橋の組立作業の現場として活用されてきましたが、工事等が完了したことにより現在は遊休地となっています。</p> <p>そこで、今後の利活用について伺います。</p> <p>(1) 埋立てされた面積と主な用途、また、隣接する土地も含めた今後の利活用の見通しについて伺います。</p> <p>(2) 石浜地区でプレジャーボート等の係留が増えてきていると感じますが、この場所を小型船舶の係留や陸上保管が可能な場所にして活用を図ってはいかがですか。</p>
	<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部 薫

質問事項	質問の要旨
2 総合運動場内の管理と利用マナーは	<p>年々、総合運動場施設の利用者も増えています。</p> <p>体育館では柔道やバスケット。多目的運動場ではサッカー。野球場では大会も開催され、町内の各種団体の活動も活発に行われています。</p> <p>(1) 大会などで来町される選手や保護者と一緒に来た小さい子供も楽しんで利用できるようなフレールドアスレチック広場や芝生広場の管理と遊具等の新設の検討はされていますか。</p> <p>(2) 大会等の開催時には多くの大会関係者や参加者が来町しますが、交通事情から自家用車での来町が多いことが予想されます。総合運動場の駐車スペースは十分にありますか。</p> <p>(3) 各種の競技団体関係者をはじめ、町内外問わず多くの方が施設を利用しスポーツ活動を通じて健康増進も図っていますが、一部利用者の喫煙マナーの悪さを見かけます。施設敷地内が禁煙であることを周知する手段、例えば禁煙を示す看板の設置を行い、マナー向上の取り組みを行ってはと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(質問の相手：教育長、担当課長)</p>

質問者 高野晃

質問事項	質問の要旨
1 住民の不安に寄り添う 原発行政を	<p>昨年の12月26日に営業運転を再開した女川原発 2号機ですが、乾式貯蔵施設の進捗や機器の不具 合等の問題がプレスリリースされていますが、そ の中で疑問を抱いた点について伺います。</p> <p>(1) 5月26日及び6月20日に不具合が確認され た水素濃度検出器の案件について詳細を伺い ます。</p> <p>(2) 10月22日の定期点検中に手動での動作が不 能になった制御棒について原因と対策等を伺 います。</p> <p>(3) 7月29日に詳細設計に関わる「設計及び工 事計画認可申請書」について、準備が整い次 第、原子力規制委員会に提出していました が、既に提出していますか。また、再処理工 場で処理できない燃料であった場合、乾式貯 蔵施設に使用済み燃料が貯蔵されたままにな ると懸念されますが、その場合の対応につい て伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 高野 晃

質問事項	質問の要旨
2 部活動地域移行（地域展開）の方向性は	<p>国から令和7年度までに休日の部活動を段階的に地域へ移行、令和8年度から6年間をかけて平日の部活動も地域に移行させる方針が示されており、県内各自治体でも取組が進められており、教員の負担軽減や地域スポーツ、文化活動の活性化、生徒の多様な学びの機会を保障する観点からも、地域移行は避けては通れない課題となっています。</p> <p>そこで、現在の課題認識と今後の方向性について伺います。</p> <p>(1) 部活動地域移行の概要を伺います。</p> <p>(2) 女川中学校における部活動地域移行の進捗状況と、部活動の地域移行を進めていくうえでの課題を伺います。</p> <p>(3) 来年度より改革実行期間とのことですが、今後の女川中学校の部活動地域移行に関する方向性とロードマップの作成は行いますか。</p> <p>(質問の相手：教育長、担当課長)</p>

質問者 佐藤誠一

質問事項	質問の要旨
1 スポーツ振興のさらなる充実を	<p>総合運動場、学校開放事業、勤労青少年センタ</p> <p>一等の施設の利用申請窓口が異なっていると認識</p> <p>しており、利用者からの不満の声も聞こえます。</p> <p>窓口のOSS（ワン・ストップ・サービス）を復</p> <p>活してはいかがですか。</p> <p>（質問の相手：町長、教育長、担当課長）</p>
2 観光戦略の今後はどうのように	<p>以前、本町の山道、遊歩道等の整備計画を質問</p> <p>した経緯がありますが、現在の改善状況とトレッ</p> <p>キングコースや登山コースマップの作成等、女川</p> <p>町の自然と文化財を融合した観光戦略は、どのように進めていきますか。</p> <p>（質問の相手：町長、担当課長）</p>

質問者 宮元潔

質問事項	質問の要旨
1 行政区の財政支援と活動の強化策	<p>行政区（自治会）は、防災、福祉、環境、文化活動など、町の基盤を支える重要なコミュニティ単位であり、その活動を財政的に支える「地区自治活動事業補助金」は欠かせません。</p> <p>しかし、近年の物価高騰は行政区が支出する消耗品費やイベント運営費を直撃し、補助金の相対的な価値を大きく目減りさせています。さらに、昨年までコミュニティ活動を力強く支えてきたアサヒホールディングス様からの支援を原資とする補助制度が終了したこともあり、行政区は現在、物価高騰と支援減少という二重の財政的圧力に直面しています。</p> <p>したがって、町のコミュニティ基盤が揺らぐことのないよう、行政による財政支援を抜本的に見直し、持続可能で活発な行政区活動を支える仕組みが必要と考えます。</p> <p>（1）震災以降、復興支援としていたいた民間からの支援が減っていく現状と、物価高騰による行政区財政の逼迫を町はどのように認識しているか。今後、このような状況変化に応じて、地区自治活動事業補助額を自動的</p>

質問者 宮元潔

質問事項	質問の要旨
	かつ柔軟に調整できる仕組み（スライド制や臨時加算など）を導入して、コミュニティ活動の継続を保障する仕組みなどの考えはあるのか伺います。
	(2) 限られた行政区の予算の中で、防災訓練や地域事業、高齢者見守りなど、町の重点施策に資する活動を確実に実施してもらうため、その活動に対して加算補助を制度化する方向性はありますか。
	(3) 100周年から200年に向けて、役員の高齢化や担い手不足といった構造的な課題を抱える行政区を、町としてどのように支え、持続可能な仕組みを構築していくのか。財政支援にとどまらず、行政区活動を支援する職員体制の強化やデジタル化支援などによる活動の効率化といった行政区運営を効率化するための具体的な方針があるのか伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)

質問者 宮元潔

質問事項	質問の要旨
2 安心して子育てできる仕組みづくり	<p>現在の高校通学費補助制度はとても役立っており評価できますが、補助する地域が中途半端に東松島市までにとどまっていたり、また、高校卒業後の大学・専門学校生の通学に対する支援がないため、子供たちが将来の進路を選択する際、経済的な壁になります。特に、進学先の多くが集中する仙台圏への移動コストは、子育て世代にとって非常に大きな負担となり、「進学に伴う町外への転出」を事実上強いられている状況です。</p>
	<p>女川町が「未来への投資」として、高校卒業後も支援を継続し「女川で子供を育てられれば、進学を諦めずに済む」という明確な安心感を町民に提供すべきだと考えます。</p>
	<p>そこで、高校通学費補助の見直しに加え、大学生や専門学校生への支援拡充、特に定住につながる奨学金返還補助制度の導入など、具体的な支援策のロードマップ作成について、町の積極的な姿勢が必要と考えます。</p>
	<p>(1) 現行の高校通学費補助が「中途半端に東松島市までの支給」にとどまっている現状をどう認識しているか。また、若者の流出抑制と</p>

質問者 宮元潔

質問事項	質問の要旨
	<p>定住促進という目的達成のため、大学や専門学校に通う学生（特に仙台圏）への支援拡充を未来への投資と捉え、具体的な制度設計に着手すべきではないでしょうか。</p> <p>（2）単なる通学費補助にとどまらず、学生が卒業後に女川町へUターン・定住することを条件に、奨学金返還を補助（または肩代わり）する制度を検討すべきではないか。この「定住運動型」の支援策は、若者に対して強力な定住インセンティブを与えるものと考えられます、町の所見を伺います。</p> <p>（質問の相手：町長、教育長、担当課長）</p>
3 若者世代の定住促進について	<p>「若い世代の定住」を確実にするためには、働く環境、すなわち雇用の確保が不可欠です。女川町内の雇用機会だけでは、専門的なキャリアや多様な職種を求める若者世代のニーズを満たすことは困難です。この「仕事の壁」が若者のUターンや定住を阻む最大の要因となっています。</p> <p>（1）「仕事は仙台圏、生活は女川町」という新しいライフスタイルを推進するための支援策を提</p>

質問者 宮元潔

質問事項	質問の要旨
	<p>案します。高額な仙台圏への通勤費を町が補助する「通勤者向け交通費補助制度」を導入することで、若者世代が経済的に心配なく女川町に住み続け、仙台圏でのキャリアを築くことが可能になります。これは単なる補助金ではなく、女川町へ若い世代の人口定着を促して、町内の住宅取得や消費活動を維持、拡大するため、きわめて有効な経済政策だと考えますが、所見を伺います。</p>
	<p>(2) 大綱2で質問した「学生の通学支援」と「大人の通勤支援」は、子育て世代の経済的負担を軽減する点で強い相乗効果があります。二つの支援策を統合して「女川町定住支援パッケージ(仮称)」として分かりやすく打ち出すことにより、町外への転出検討者や町内への転入希望者に強力なメッセージを発信できるものと思います。また、移住定住促進の広告宣伝のキャッチコピーにも活用できると考えますが所見を伺います。</p>
	<p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部律子

質問事項	質問の要旨
1 個別避難計画と防災訓練の検証は	<p>令和7年11月15日に実施された原子力防災訓練ですが、同僚議員と登米総合体育館まで移動し視察しました。</p> <p>今回、女川町の参加数は4行政区で36人とのことです ですが、次の点について伺います。</p> <p>(1) 避難先を特定しての参加者募集とのことです が、具体的にバスや自家用車の割り振り等、どのような準備をし、今後さらに参加者を増やす対策は。</p> <p>(2) 今回の携帯アプリ活用の状況と活用できない人への対応は。</p> <p>(3) 避難行動要支援者の数は令和5年4月1日現在で1546人のデータがあります。</p> <p>特に一人暮らしで、歩くことが困難な方には個別避難計画があると思いますが、現状はどのようになっていますか。</p> <p>(質問の相手：町長、担当課長)</p>

質問者 阿部律子

質問事項	質問の要旨
2 学校給食費の無償化は全員対象に	<p>現在、学校給食費は一部無償化となり、第2子以降と扶助費を受けている子供たちで約6割が無償化の対象となっています。</p> <p>今回、国の方針として2026年度から全国一律に小学校の給食の無償化が示されていますが、中学校はその後との情報です。</p> <p>(1) 改めて、無償化の対象となる小中学校それぞれの扶助費対象者数と第2子以降の対象人数はどうなっていますか。</p> <p>(2) 少子化の中で出生数の減少が気になります。令和6年度は17人、令和7年度は21人の見込みとのことですが、このような状況が続けば、第2子以降の無償化の人数は極わずかではないでしょうか。どのように考えていますか。</p> <p>(3) 来年度、国の方針で小学校の給食費の無償化が示されていますが、中学校はまだです。来年度の女川町町制施行100周年となる記念の年に、国に先んじて、小中学校全員を対象とした学校給食費の無償化を実施してはと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(質問の相手：町長、教育長、担当課長)</p>

質問者 阿部律子

質問事項	質問の要旨
3 どうなる健康保険証	<p>厚労省は12月1日で従来の健康保険証全ての有効期限が切れるとして、以降はマイナ保険証に切り替えるよう盛んに宣伝しています。</p> <p>(1) 12月1日で期限切れとなるのは、会社員や公務員などが加入している被用者保険の約7700万人ですが、以降は「資格情報のお知らせ」が届くとしています。</p> <p>国保や後期高齢者医療保険の加入者には「資格確認書」が届き、マイナ保険証のない人にも通常の保険診療が受けられますが、「資格情報のお知らせ」も同じように保険診療が受けられると理解して良いですか。</p> <p>(2) マイナ保険証を持っている人は全人口のうち7割、マイナ保険証の利用率は37.14%（10月末）とのデータですが、本町の実態は。</p> <p>(3) マイナ保険証の取得は任意ですが、「資格情報のお知らせ」の利用は来年3月末までの暫定的な対応、国保や後期高齢者医療などの「資格確認書」は7月末までの暫定措置とあり、その後はどうなるのかとの不安の声もあります。きちんと保険料を納入しているのですから、その</p>

質問者 阿部律子